

▶ 今回のお知らせ版掲載一覧



1ページ

- ・山菜等の出荷制限について
- ・からむし工芸博物館の入館料について

2ページ

- ・試験電波を送信中です！「公共インフラWi-Fiの登録について」
- ・有毒植物にご注意ください！

3ページ

- ・狂犬病予防注射集団接種について
- ・診療所からのお知らせ

4ページ

- ・心の健康相談・ひきこもり家族教室

5ページ

- ・うつ病家族教室

5ページ

- ・喰丸小チャレンジショップ「よいやれ屋」4・5月のご案内



6ページ

- ・「矢ノ原湿原」勉強会について



6ページ

- ・生涯学習講座「刃物研ぎ教室」開催

7ページ

- ・小中津川村営住宅入居者募集

8ページ

- ・昭和村移住定住促進空き家活用住宅入居者募集



山菜等の出荷制限について

山菜等の一部(こしあぶら)については、出荷制限が継続しています。下記の点にご注意ください。

- モニタリング検査等の安全確認を徹底してください。
- 出荷制限品目については、随時更新されることから、福島県ホームページなどで確認を行ってください。
- 出荷制限品目は、検査の結果が100Bq/kg以下であっても出荷できません。
- 山菜などを出荷する場合は、最寄りの県農林事務所又は、昭和村役場産業係へお知らせいただくとともに、モニタリング検査を実施してください。

☎ 産業建設課 産業係 ☎ 57-2117

☎ 会津農林事務所 ☎ 0241-24-5734



からむし工芸博物館の入館料について

令和6年度も、昭和村民及び昭和村出身の学生を対象に、からむし工芸博物館の入館料を無料にいたしますので、ぜひお越しください。

1. 実施期間

令和7年3月31日(月)まで

2. 開館時間

午前9時～午後5時

(入館は午後4時30分まで)

3. その他

入館時に、受付にお声がけください。

☎ からむし工芸博物館 ☎ 58-1677

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



試験電波を送信中です！

公共インフラ Wi-Fi の登録 について

現在、村で整備を進めている公共インフラ Wi-Fi ネットワークについて、3月末に全箇所のアクセスポイントの設置を完了し、電源工事の完了した箇所から試験電波を送信しています。

今後、調整作業等を実施しますので、電波が不安定な状態となる地区もございますが、ご利用いただくことが可能です。

ご利用にあたっては、セキュリティリスクを低減させるために事前の登録制とさせていただきます。

「広報しょうわ 3月号」でも、ご案内しておりますが、村民の方が利用する SSID (電波の識別子) と、村外の方が利用する SSID は、論理的に分けておりますので、村民の方は利用時間の規制等なくご利用いただくことが可能です。

接続するためには、2段階での認証を行っており、

1. アクセスポイント (基地局) への接続時点での認証
2. 個人ごとの認証 が必要となります。

登録を希望される方は、以下のフォームからお申し込みをお願いいたします。(直接、手入力される方は「<https://s.showavill.jp/wifi>」にアクセスしてください。)



なお、お電話や役場窓口でもお受けしますが、接続用のパスワードなどは後日郵送等によりお届けとなりますので、ご了承ください。

貸し出し用のタブレットをお申し込み頂いた方については、タブレットの配布と合わせて接続用のパスワードをお知らせします。

☎ 総務課 企画創生係 ☎ 42-7717



有毒植物にご注意ください！

有毒植物を山菜等と間違えて食べて、食中毒や死亡する事案が全国で発生しています。

食用の野草と確実に判断できない植物は、「採らない・食べない・売らない・人にあげない」ようにしてください。

【特に注意が必要な食用と間違えやすい有毒植物】

●スイセン

ニラやワケギと間違えやすい

●バイケイソウ

ウルイと間違えやすい

●イヌサフラン

ギョウジャニンニクと間違えやすい

☎ 産業建設課 産業係 ☎ 57-2117

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



狂犬病予防注射集団接種について

今年度も以下の日程で集団接種を行いますので、犬を飼っている方は接種をお願いいたします。

また、新規で飼われる方は登録が必要ですので事前に保健福祉課にご連絡ください。

1. 日時：令和6年5月15日(水)
14:00~16:00

2. 各地区巡回時間

場所	時間
昭和村生活改善センター前	14:00~
小中津川区長事務所前	14:20~
大芦保健福祉館前	14:35~
奈良布自治会館前	15:00~
喰丸小駐車場	15:20~
佐倉火の見櫓前	15:30~
中向集会所前	15:45~
松山公民館前	15:55~

※時間は多少前後することがありますのでご了承ください。

3. 料金

予防注射料	2,700円
注射済証	550円
合計	3,250円

※当日徴収いたしますので、お釣りのないようご準備ください。

保健福祉課 ☎ 57-2645

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



診療所からのお知らせ

直近の診療日をご案内いたします。

○内科は毎週水曜日が一般外来休診日です。
(検査・昭和ホーム回診・往診日、急患応相談)

○歯科は完全予約診療です。
(急患応相談、事前にお電話ください。)

○昭和村診療所においては感染拡大防止のため、当面の間、従来通りの感染症対策を行います。

来所の際は自宅で体温を測っていただき、マスクを着用願います。

発熱等の症状がある場合には、来所する前に(家族も含む)、まずお電話でご相談ください。(57-2255)

○土日祝日は休診日です。休日・時間外の受診・相談は極力控え、診察日・診察時間内に受診しましょう。

● 4月末から5月初めは祝日等による休診が多くなります。お薬の残薬に気を付けて、早めの受診をお願いします。

4月29日(月・祝)は内科休日当番医となります。

月日	内科	歯科	バス
4月17日(水)	検査日	○	
18日(木)	○	午後休診	松山~野尻
19日(金)	○	休診	大芦
22日(月)	○	○	下中津川
23日(火)	○	○	小中津川~両原、小野川
24日(水)	検査日	○	
25日(木)	○	○	松山~野尻
26日(金)	○	○	大芦
29日(月)	休日 当番医	祝日	昭和の日
30日(火)	○	○	小中津川~両原、小野川
5月1日(水)	検査日	○	
2日(木)	○	○	松山~野尻
3日(金)	祝日	祝日	憲法記念日
6日(月)	祝日	祝日	振替休日
7日(火)	○	○	小中津川~両原、小野川

○内科 午前9:00~11:15(受付)

※午後診察分の受付も行っております。
午後2:00~ 4:00(受付)

○歯科 午前9:00~11:30 / 午後 1:30~4:00
(4月18日午後、4月19日は休診)

診療所 ☎ 57-2255



令和6年度開催日

心の健康相談・ひきこもり家族教室

令和6年度心の健康相談

うつ状態、ひきこもり、アルコール問題など精神的な悩みでお困りの方、またその家族の方の相談に、精神科医師が応じます。

	開催月日
1	4月16日(火)
2	5月7日(火)
3	5月21日(火)
4	6月18日(火)
5	7月2日(火)
6	7月16日(火)
7	8月20日(火)
8	9月3日(火)
9	9月17日(火)
10	10月15日(火)
11	11月19日(火)
12	12月17日(火)
13	1月21日(火)
14	2月18日(火)
15	3月4日(火)

○開催場所

会津保健福祉事務所(会津保健所)

○開催時期

午後1時30分～午後3時30分

○内容

精神科医師が個別面談で相談に応じます。

○費用

無料です。

○申し込み

電話での予約が必要です。(匿名でも結構です。)

会津保健福祉事務所(会津保健所) 電話 0242-29-5275

令和6年度ひきこもり家族教室

ひきこもりはさまざまな要因によって、自宅にひきこもりつきりになってしまい、就労や就学など社会生活の場が長期にわたって失われている状態のことをさします。「いつまで続くんだろう」という家族の不安やあせり、子育てを振り返って自責の念にかられることもあるでしょう。でも、皆さんは一人ではありません。家族同士、集い語り合ってみませんか。家族の笑顔が支えになります。

○開催場所

会津保健福祉事務所 1階 会議室2

○開催時期

午後1時30分～午後3時30分

○内容

①ひきこもっている本人の抱える問題やその対応についての学習会、情報の提供

②参加者同士の話し合い

○対象

ひきこもりの問題を抱えている家族

○申し込み

会津保健福祉事務所(障がい者支援チーム) 電話 0242-29-5275

※初めて教室に参加される方は、事前に申し込みをお願いします。

※ご意見、ご質問などがありましたら、お気軽にお尋ねください。

☎ 保健福祉課 ☎ 57-2645

☎ 会津保健福祉事務所 ☎ 0242-29-5275

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



令和6年度開催日

うつ病家族教室

令和6年度うつ病家族教室

うつ病は特別な病気ではなく、誰でもかかる可能性のある病気です。また、良くなったり悪くなったりを繰り返しながら回復していく病気であるため、ご本人を支えるご家族自身が正しい知識を持ち、健康であり続けることが大切です。教室に参加して、うつ病についての知識や接し方を学ぶとともに、ご家族同士で日頃の思いを話してみませんか?みなさんのご参加をお待ちしています。

日程	時間	場所
5月21日(火)	13:30~15:30	会津保健福祉事務所
8月20日(火)		
11月19日(火)		
2月18日(火)		

○対象

精神科医療機関で、『うつ病』と診断された方のご家族

○内容

医師・心理士等による講話、情報提供、参加家族同士の交流など

※日時や場所等を変更する場合もございます。

変更の際は、会津保健福祉事務所ホームページ、開催案内等でお知らせします。予めご了承ください。

☎ 保健福祉課 ☎ 57-2645

☎ 会津保健福祉事務所 ☎ 0242-29-5275

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



喰丸小チャレンジショップ

「よいやれ屋」4・5月のご案内

4・5月のチャレンジショップ in 喰丸小「よいやれ屋」は下記の通り開催いたします。みなさんぜひご来館ください。(出店者の都合により変更、中止がありますので、ご了承ください。)

開催日	出店者	内容
4/20(土)	燈日草	書店
4/21(日)	燈日草	書店
4/26(金)	笑和の会	手仕事他
4/27(土)	工房風雲 木の実木のまま	手提籠他 手作り小物
4/28(日)	笑和の会 木の実木のまま	手仕事他 手作り小物
4/29(月)	工房風雲	手提籠他
5/1(水)	かすみそ〜ら	レジンアクセサリー他
5/2(木)	淡々艸々	からむしワークショップ
5/3(金)	Iris bake shop かすみそ〜ら	お菓子 レジンアクセサリー他
5/4(土)	工房風雲	手提籠他
5/5(日)	やまなみ会 Iris bake shop 笑和の会 かすみそ〜ら 羊の森	食品他 お菓子 手仕事他 レジンアクセサリー他 国産羊毛でホームスパン等
5/6(月)	工房風雲 羊の森	手提籠他 国産羊毛でホームスパン等
5/9(木)	Iris bake shop	お菓子
5/11(土)	燈日草 工房風雲	書店 手提籠他
5/12(日)	燈日草 工房風雲	書店 手提籠他
5/16(木)	笑和の会	手仕事他
5/18(土)	秋桜の会 工房風雲	食品他 手提籠他
5/19(日)	工房風雲	手提籠他
5/25(土)	やまなみ会 燈日草 工房風雲	食品他 書店 手提籠他
5/26(日)	やまなみ会 工房風雲	食品他 手提籠他

(順不動)

☎ 産業建設課 観光交流係 ☎ 57-2124



矢ノ原湿原を歩きながら、学びませんか?

「矢ノ原湿原」勉強会について

令和6年度第1回矢ノ原湿原勉強会を開催します。

当日は、福島県植物研究会の二瓶重和先生を講師にお招きし、実際に湿原の遊歩道を歩きながら、「早春植物」と称されるこの時期しか見ることができない植物を学ぶ場となっております。

ぜひお気軽にご参加ください。

●開催日時：令和6年4月27日(土)

午前10時～正午まで

●集合場所：矢ノ原湿原駐車場

●参加費：無料

●参加方法：開催日の前日までに、お電話等で教育委員会までお申し込みください。村公式HPまたは村公式LINEからもお申し込みできます。

●服装・持参物：長袖・長ズボン・帽子(日焼け・擦り傷・虫刺され等予防のため)、長靴等(ぬかるみがあっても歩ける履物)、筆記用具、飲み物

※小雨決行(傘ではなく、カッパ等でご参加ください)

※今年も10月頃まで毎月1回開催を予定しております。

☎ 教育委員会 ☎ 57-2114



生涯学習講座「刃物研ぎ教室」開催

お気に入りの大切な刃物を自分の手で美しく研いでみませんか!「研ぎ」に興味がある方、自己流で思うように研げない方、初心者の方。

ぜひこの機会にご参加ください。

●開催日 令和6年5月18日(土)

・午前の部 午前9時～11時

・午後の部 午後1時30分～
午後3時30分

●場 所 昭和村公民館 1階調理室

●講 師 大工八〇押部僚太さん

●内 容 刃物研ぎの実践
(対象の刃物:鎌・包丁)

●定 員 各部5名

●参加費 無料

●持ち物 研ぎたい刃物、汚れても良いタオル
(※研磨のための道具類は全てこちらで準備します)

●申込方法 5月10日(金)までにお電話等で昭和村公民館にお申し込みください。村HPまたは村公式LINEからもお申し込みできます。

※定員に達し次第締切となりますので、お早めにお申し込みください。また、お申し込みの際には、持参する刃物の種類もお伝えください。

☎ 教育委員会 ☎ 57-2114

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



小中津川村営住宅入居者募集

次のとおり、小中津川村営住宅の入居者を公募しますので、入居を希望される方は、期日までに役場産業建設課建設係までお申し込み下さい。

● 入居募集戸数

1戸(1号棟105号室)
昭和村大字小中津川字石仏1842番地

● 住宅の構造等

平成26年度建築鉄骨造
2階建 床面積 25.8㎡

● 家賃及び敷金

家賃 月額17,000円
敷金 51,000円
共益費(共同管理分)は別途徴収する。

● 入居予定日 令和6年5月中旬以降

● 入居者の資格

- (1) 自ら居住するため住居を必要とする者で、年間所得額が単身者にあつては61万2千円以上であること。(ただし、同居人、扶養親族等がある場合は村長の定める基準額以上)
- (2) 村長の定める基準額に満たない者は、入居開始後、所得の上昇が見込まれる者。
- (3) 村内に住所又は勤務場所を有する者で、村税等の税滞納をしていない者。

● 入居申込必要書類

- (1) 住宅入居申込書(用紙は役場産業建設課建設係にあります。)
- (2) 本人及び入居予定同居親族(婚約者を含む)について、市町村長発行の前年の所得証明書。15歳以上全員とし、学生は在学証明書とする。前年の所得証明書の発行が受けられない場合にあつては、給与所得者については、前年の源泉徴収票と前々年の所得証明書。事業所得等については、前年の確定申告書等所得の収支を記載した明細書と前々年の所得証明書とする
- (3) 市町村長が発行する入居予定者全員の納税証明書
- (4) 入居予定者全員の住民票

● 申込締切日

令和6年5月7日(火) ※午後5時必着

● 入居者の選考方法

入居の申込を受理した戸数が募集戸数を超える場合は、次の(1)～(6)に該当する者のうちから入居者を決定する。

ただし、これによりがたい場合は、公開抽選に

より入居者を決定する。

なお、今回の入居募集について、応募者が募集戸数に満たなかった場合は、随時受け付けます。

- (1) 住宅以外の建物若しくは場所に居住し、又は保安上危険若しくは衛生上有害な状態にある住宅に居住している者。
- (2) 他の世帯と同居して著しく生活上の不便を受けている者、又は住宅がないため親族と同居することができない者。
- (3) 住宅の規模、設備又は間取りと世帯構成との関係から衛生上又は風教上不適当な居住状態にある者。
- (4) 正当な事由による立退の要求を受け、適当な立退先がないため困窮している者。
- (5) 住宅がないために勤務場所から著しく遠隔の地に居住を余儀なくされている者、又は、収入に比して著しく過大な家賃の支払いを余儀なくされている者。
- (6) 住宅に困窮していることが明らかな者。

☎ 産業建設課 建設係 ☎ 57-2123

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



昭和村移住定住促進空き家活用住宅入居者募集

次のとおり、移住定住促進空き家活用住宅の入居者を公募しますので、入居を希望される方は、期日までに役場産業建設課観光交流係までお申し込みください。

● 入居募集戸数

1戸
昭和村大字松山字上原 1310 番地の1

● 住宅の構造等

昭和 46 年建築木造
2 階建 床面積 165.28㎡

● 家賃及び敷金

家賃 月額 21,000 円
敷金 63,000 円

● 入居予定日 令和 6 年 6 月 3 日 (月)

● 入居者の資格

- (1) 村外から転入して昭和村に居住しようとしている者
- (2) 村外から転入して現に昭和村に居住している者で、継続して昭和村に居住する意思があり、現に住宅が困窮していることが明らかな者
- (3) 現に昭和村に居住しているもので、村外から転入した者を含む2名以上で世帯を構成し、継続して昭和村に居住する意思があり、現に住宅が困窮していることが明らかな者
- (4) 市区町村民税、使用料、負担金等を滞納していない者
- (5) 松山地域の共同作業（普請等）や行事等に積極的に参加する意思のある者
- (6) その他村長が必要と認めた者

● 入居申込必要書類

- (1) 空き家活用住宅入居申込書（用紙は役場産業建設課観光交流係にあります。）
- (2) 本人及び入居予定同居親族（婚約者を含む）について、市町村長発行の前年の所得証明書。15歳以上全員とし、学生は在学証明書とする。前年の所得証明書の発行が受けられない場合にあっては、給与所得者については、前年の源泉徴収票と前々年の所得証明書。事業所得等については、前年の確定申告書等所得の収支を記載した明細書と前々年の所得証明書とする
- (3) 市町村長が発行する入居予定者全員の納税証明書
- (4) 入居予定者全員の住民票
- (5) 入居申込者が 20 歳未満である場合は、親権者等の同意書

● 申込締切日

令和 6 年 5 月 15 日 (水) ※正午必着

● 入居者の選考方法

入居の申込を受理した人数が募集戸数を超えない場合においても、入居資格に合致するか所定の選考により入居者を決定する。

● 松山地区について

松山地区では、移住される方とのふれあいを通じて分かり合い、助け合いながら一緒に松山地区の新しい暮らし方を模索していけたらと考えています。全国の先進地区での取り組みを参考にした、新たな取り組みも計画されています。地区での各種取り組みや農地の状況について確認したい場合は、お気軽にお問い合わせください。

☎ 産業建設課 観光交流係 ☎ 57-2124